

令和7年7月発行

暮らしに街に 生きる 地方税



公益財団法人 東京税務協会



わたしたちと税金

国や都道府県・区・市・町・村(地方自治体)の仕事は、わたしたちの生活と様々なかかわりをもっています。

国は、

外交や司法をはじめ、産業や経済など全国の見地から行う仕事を分担しています。

一方、地方自治体は、

わたしたちの地域社会に密着した教育、保健衛生、警察・消防など福祉や生活環境を中心とした仕事を分担しています。

わたしたちは、これら公共の仕事に必要な経費を「税金」という形で負担しているのです。



国の税金と地方自治体の税金	1
税金はどこなとこに使われているのでしょうか?	2
東京都の主要な施策と予算	4
税の減免措置.....	6
不動産を相続したとき	7
キャッシュレス納税	8
各相談窓口.....	11
官公庁のご案内	12

国の税金と 地方自治体の税金



税金の種類は多いけど、わからない
ことをどこに聞けばいいの？

税金の種類は、国と地方を合わせると約50種類にも及び、最近では、各地方自治体も独自課税を行うようになり、税金の種類はさらに増えています。

- 所得税
- 法人税
- 相続税
- 消費税
- 酒税
- 印紙税
- 登録免許税
など

取り扱うところ



• 税務署

後記の「税務署一覧」をご覧ください。



- 事業税（法人・個人）
- 不動産取得税
- 固定資産税・都市計画税 (23区内)
- 都民税 (法人※)
- 事業所税 (23区内)
- 自動車税 (環境性能割・種別割)
- 軽自動車税 (環境性能割)
- 宿泊税 など

取り扱うところ

東京都

- 都税事務所・支所
- 支庁 (島しょ)
- 自動車税事務所
- 全国軽自動車協会
(軽自動車検査協会構内)

後記の「都税事務所一覧」をご覧ください。



- 都民税・特別区民税 (23区内の個人)
- 都民税・市町村民税 (23区外の個人)
- 市町村民税 (23区外の法人)
- 固定資産税・都市計画税 (23区外)
- 事業所税 (23区外)
- 軽自動車税 (種別割)
- 国民健康保険税 など

取り扱うところ

区・市町村

- 区役所
- 市役所
- 町村役場

後記の「区役所・市役所・町村役場一覧」をご覧ください。



※23区内の法人については、特別区民税相当分を含みます。
(注)このうち、主に個人と関係がある税金には、下線を引いています。

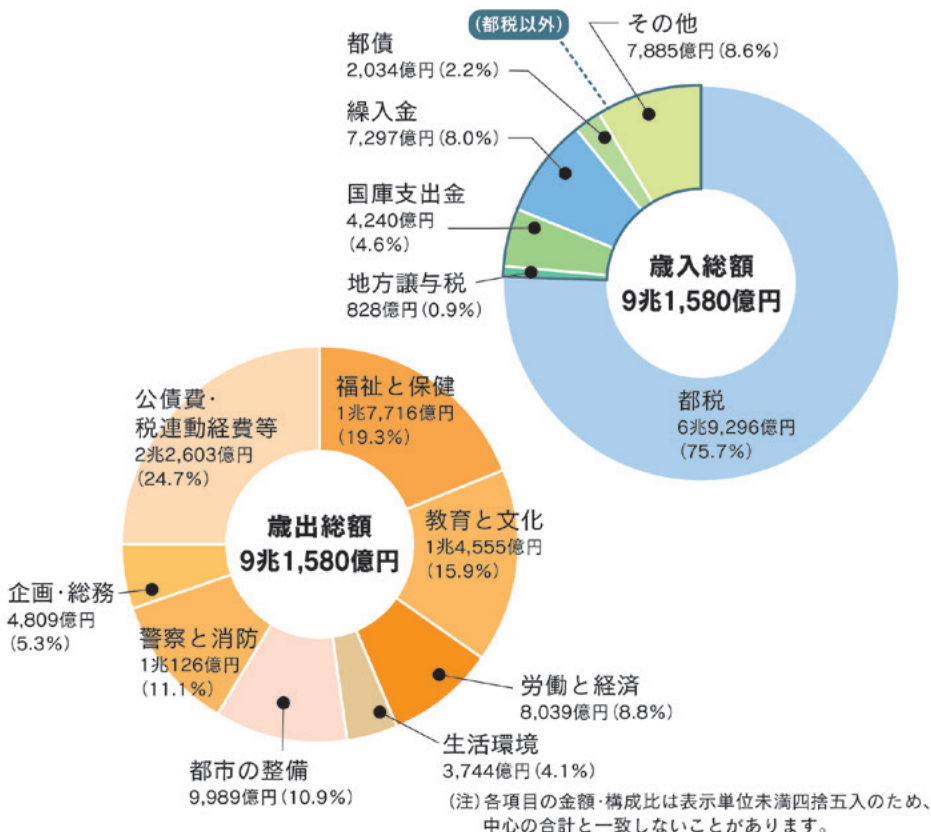
税金はどんなところに使われているのでしょうか？



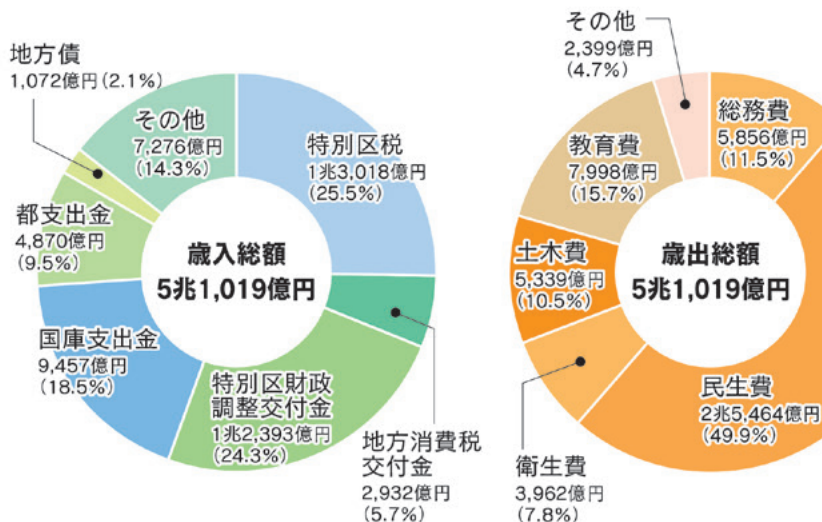
私たちに身近な地方税は、生活のどんなところに使われているのかな？

東京都や特別区、市町村の予算について歳入に占める都税・特別区税・市町村税の割合及び歳出の内訳を図で表すと、次のようになります。

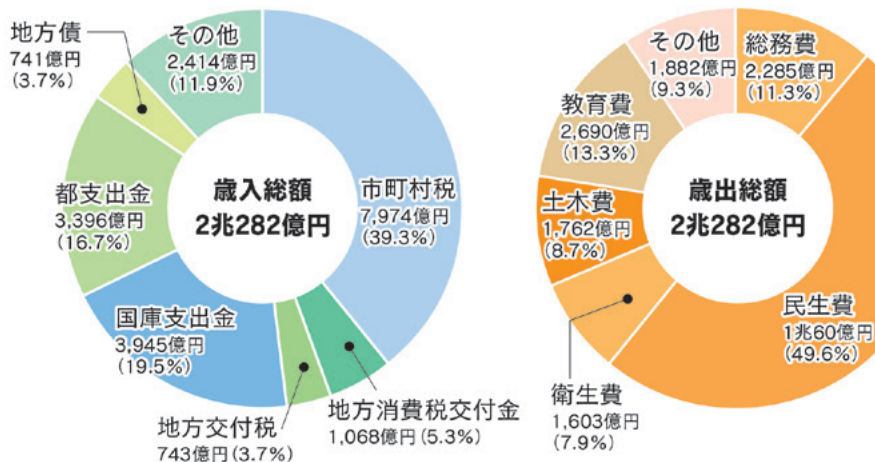
東京都一般会計当初予算の内訳(令和7年度)



特別区普通会計予算の内訳(令和7年度)



市町村普通会計予算の内訳(令和7年度)



(注1) 民生費の内訳: 社会福祉費、老人福祉費、児童福祉費、生活保護費、災害救助費

(注2) 各項目の金額・構成比は表示単位未満四捨五入のため、中心の合計と一致しないことがあります。

東京都の主要な 施策と予算



私たちが納めた税金はどのような施策に活用されているのでしょうか？

東京都は、都民の皆様の税金をもとに、福祉や防災対策などの行政サービスを提供しています。

東京都では、主要な施策を8つの柱で整理しており、令和7年度の予算に盛り込まれた具体的な事業をご紹介します。

令和7年度予算の8つの柱

I 子供・若者の笑顔と希望に
満ちあふれる都市

II 誰もが個性を活かし、自分らしく
活躍できる共生社会

III 世界の変革と成長を牽引する
金融・経済都市

IV 世界を刺激し心を潤す
洗練された魅力にあふれる都市

V 世界のモデルとなる脱炭素都市

VI 世界一安全・安心で強靱な都市

VII 「スマート東京」「シン・トセイ」の推進

VIII 多摩・島しょの振興

【東京都財務局出典】

詳しくは東京都財務局の
ホームページをご覧ください。

東京都財務局HP
令和7年度東京都予算案の概要



I 子供・若者の笑顔と希望に満ちあふれる都市

6,103億円

主な新規
拡充事業

- 東京都無痛分娩費用助成等事業
- 保育料等無償化(第一子無償化)
- 都版海外留学制度(大学生等向け) など



II 誰もが個性を活かし、自分らしく活躍できる共生社会

1,875億円

主な新規
拡充事業

- 「手取り時間」創出・エンゲージメント向上推進事業
- カスタマーハラスメント防止対策推進事業
- シルバーパスの交付(利用者負担軽減) など



III 世界の変革と成長を牽引する金融・経済都市

3,994億円

主な新規
拡充事業

- GXイノベーション促進支援ファンド(仮称)
- 経営統合等による産業力強化支援事業
- 事業承継を契機とした成長支援事業 など



IV 世界を刺激し心を潤す洗練された魅力にあふれる都市

3,238億円

主な新規
拡充事業

- 観光まちづくりにおける江戸の文化財等の活用促進事業
- 世界に羽ばたくアニメーター等の育成支援
- 金融スキームを活用したアフォードブル住宅の供給促進 など



V 世界のモデルとなる脱炭素都市

3,011億円

主な新規
拡充事業

- ゼロエミ住宅・報告書制度推進事業
- 賃貸住宅の断熱・再エネ集中促進事業
- グローバルサウスのGX促進プロジェクト など



VI 世界一安全・安心で強靱な都市

8,571億円

主な新規
拡充事業

- 新たな調節池を事業化
- 避難所環境整備・災害時トイレ確保等区市町村支援
- 防犯機器等購入緊急補助事業 など



VII 「スマート東京」「シン・トセイ」の推進

2,347億円

主な新規
拡充事業

- 業務プロセス最適化(BPR)推進事業
- 東京都公式アプリ(東京アプリ)
- 区市町村DX共同化促進事業 など



VIII 多摩・島しょの振興

2,963億円

主な新規
拡充事業

- 移住・定住促進市町村支援事業
- 島しょ山村地域における暮らし体験・空き家見学ツアー
- 島しょ地域のバリアフリー観光整備支援事業 など



税の減免措置



災害等にあつたため、税金を納められないときは、
どうすればよいのでしょうか？

東日本大震災及び令和6年能登半島地震の被災者の方には、特別な減免措置
があります。詳しくは11～16ページの各お問合せ先へお尋ねください。

特別の事情があるときには、税の減免を受けられる場合があります。

災害を
受けたとき

災害を受けたときは、下記の税金について減免を
受けられる場合があります。

- ◎国 税…所得税
- ◎地方税…固定資産税・都市計画税、個人の住民税、
個人の事業税等

障害者の方等が
自動車等を
使用するとき

障害者の方等が自動車等を使用するときは、
下記の税金について減免を受けられる場合があります。

- ◎地方税…自動車税（環境性能割・種別割）、
軽自動車税（環境性能割・種別割）

生活保護法に
より生活扶助を
受けているとき

生活保護法により生活扶助を受けているときは、
下記の税金について減免を受けられます。

- ◎地方税…固定資産税・都市計画税、個人の住民税、
個人の事業税

▶納税者の方からの申請が必要です。

減免を受けようとするときは、原則として、各種申請書を提出することが必要です。詳
しくは、国、東京都、区市町村の税の相談窓口をご利用ください（後記の「各相談窓口」
をご覧ください。）。

▶申請期限があります。

減免を受けようとする方は、原則として、申告書の提出期限や各税の納期限までに、
手続きをする必要があります。



不動産を相続したとき



不動産を相続したとき、どのような手続きが必要なのでしょうか？

不動産を相続したときは、相続登記が必要になります。

相続登記とは

相続登記とは、土地・建物の不動産登記簿上の所有者が亡くなられた場合に、相続人の方へその名義を変更することです。

令和6年4月1日から相続登記が義務化されました。



- 相続等により不動産(土地・建物)の取得を知った日から**3年以内**に相続登記の申請を行うことが義務化されました。
※正当な理由なく申請しない場合には、10万円以下の過料が科される可能性があります。
- 令和6年4月1日より前に相続した不動産も、相続登記がされていないものは、義務化の対象になります。
※義務化前に相続したことを知った不動産は、令和9年3月末までに登記する必要があります。

相続登記の手続きについて

相続登記は、相続した不動産の所在地を管轄する登記所で手続きをお願いいたします。

- 東京法務局では、登記の手続案内を行っています。(予約制)
- ホームページでも、相続登記の申請手続や書式をご案内しています。



建物



土地



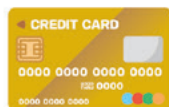
東京法務局HP
(手続に関するご案内)



法務局HP
(ハンドブック)

都税の納付方法について

(クレジットカード・スマートフォン決済アプリ)



いつでも・どこでも・簡単に
キャッシュレス納税です!

クレジットカード納付

パソコンやスマートフォン等からクレジットカードにより都税を納付することができます。

パソコンやスマートフォン等から「地方税お支払サイト」へアクセスし、サイト上で納付手続きを行ってください。



地方税
お支払サイト

● クレジットカード納付が利用できる都税

自動車税種別割、固定資産税・都市計画税(土地・家屋)*、
固定資産税(償却資産)*、不動産取得税、個人事業税

*23区内に所在する資産が対象です。

※法人住民税、法人事業税等の申告税目については、事前に申告書が提出済みであり、都税事務所等で発行した「収納機関番号」、「納付番号」、「確認番号」、「納付区分」が記載されている納付書が必要です。

● 取扱可能なクレジットカード

VISA、Mastercard、JCB、American Express、Diners Club

● ご注意

- ① 税額他に、税額に応じたシステム利用料がかかります。
(最初の1万円までは37円。以降1万円ごとに75円が加算されます(消費税別)。)
- ② 都税事務所・金融機関等の窓口やコンビニエンスストアではクレジットカードは利用できません。
- ③ 領収証書は発行されません。領収証書が必要な方は、都税事務所・金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアでご納付ください。
- ④ お支払いの都度、地方税お支払サイトでのお手続きが必要です。



まだまだあります、キャッシュレス納税!

スマートフォン決済アプリによる納付

スマートフォン決済アプリの「請求書の支払いサービス」を利用して、スマートフォンやタブレット端末で納付書に印字されている地方税統一QRコード(eL-QR)またはバーコードを読み取ることで、都税の納付ができます。

※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

●スマートフォン決済アプリによる納付が利用できる都税

自動車税種別割、固定資産税・都市計画税(土地・家屋)*、
固定資産税(償却資産)*、不動産取得税、個人事業税

*23区内に所在する資産が対象です。

※eL-QRは、上記税目の納税通知書のほか、督促状や催告書の場合は、上記税目に加え、法人住民税等の申告税目についても印刷されます。

※都税事務所等にてQRコードを印刷した納付書の発行を行うことはできませんので、ご了承ください。

※法人住民税、個人事業税等の申告税目については、事前に申告書が提出済みであり、都税事務所等で発行したバーコードが印字された納付書が必要です。

●ご利用いただけるスマートフォン決済アプリ

au Pay、d払い、J-Coin Pay、PayB、PayPay、モバイルレジ、楽天銀行アプリ、楽天ペイ

※eL-QRで利用できるアプリの詳細は、地方税共同機構のHPをご覧ください。

●ご注意

- ①お支払手続きが完了すると、支払を取り消すことはできません。
- ②コンビニエンスストア等窓口でアプリを提示し納付はできません。
- ③領収証書は発行されません。領収証書が必要な方は、都税事務所・金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアでご納付ください。

クレジットカード納付及びスマートフォン決済アプリによる納付や、
その他の納付方法の詳細については、東京都主税局ホームページを
ご覧ください。



東京都主税局
HP

区市町村税に関する納付方法について

特別区または市町村に納付する税金については、主に以下の方法により納付することができます。

● 主な納付方法

キャッシュレス決済
• スマートフォン決済アプリ
• クレジットカード ※1
• インターネットバンキング、ATM(ペイジー)
• eLTAX電子納税 ※2
• 口座振替

※1 「地方税お支払サイト」へアクセスし、お支払手続きを行ってください。

※2 詳しくは「eLTAX地方税ポータルシステム」をご確認ください。



地方税お支払サイト



eLTAX地方税
ポータルシステム

各窓口等での納付

- 区市役所、町村役場(出張所等を含む)
- 金融機関(銀行、信用金庫、信用組合等)
- ゆうちょ銀行、郵便局
- コンビニエンスストア

自治体によって利用できる納付方法等が異なります。
詳しくは各区市町村のHPをご確認ください。



各相談窓口

電話・面談



都税

- **各都税事務所の相談コーナー**
(次ページの「都税事務所一覧」をご覧ください。)
- **主税局総務部都税相談コーナー** 電話03(5388)2925
〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 (都庁第一本庁舎22階南側)

国税

- **各税務署**
国税に関する一般的なご相談は、国税局電話相談センターで受け付けます。各税務署(後記の「税務署一覧」をご覧ください。)にお電話いただき、音声案内に従って番号「1」を選択してください。

ホームページ

- **東京都主税局**
<https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/>



- **国 税 庁**
<https://www.nta.go.jp/>



出版物



- **東京都主税局発行(都税事務所等で無償配布しています。)**
「あなたと都税(月刊)」 「不動産と税金」 「ガイドブック都税」
「外国語版ガイドブック都税(英語、ハングル、中国語)」

官公庁のご案内

…………… 都 税 事 務 所 一 覧 ……………

所 名	郵便番号・所在地	電話番号
千代田	〒101-8520 千代田区内神田2-1-12 東京都千代田合同庁舎内	03(3252)7141
中 央	〒104-8558 中央区新富2-6-1	03(3553)2151
港	〒106-8560 港区麻布台3-5-6	03(5549)3800
新 宿	〒160-8304 新宿区西新宿7-5-8	03(3369)7151
文 京	〒112-8550 文京区春日1-16-21 文京シビックセンター6階・7階	03(3812)3241
台 東	〒111-8606 台東区雷門1-6-1	03(3841)1271
墨 田	〒130-8608 墨田区業平1-7-4	03(3625)5061
江 東	〒136-8533 江東区大島3-1-3	03(3637)7121
品 川	〒140-8716 品川区広町2-1-36 品川区総合庁舎内	03(3774)6666
目 黒	〒153-8937 目黒区上目黒2-19-15 目黒区総合庁舎本館3階	03(5722)9001
大 田	〒144-8511 大田区新蒲田1-18-22(仮庁舎)	03(3733)2411
世田谷	〒154-8577 世田谷区若林4-22-13 世田谷合同庁舎5階・6階	03(3413)7111
渋 谷	〒151-8546 渋谷区千駄ヶ谷4-3-15 東京都渋谷合同庁舎4～7階	03(5422)8780
中 野	〒164-0001 中野区中野4-6-15	03(3386)1111
杉 並	〒166-8502 杉並区成田東5-39-11	03(3393)1171
豊 島	〒171-8506 豊島区西池袋1-17-1 東京都豊島合同庁舎内	03(3981)1211
北	〒114-8517 北区上十条2-27-1 J&MALL 3階	03(3908)1171
荒 川	〒116-8586 荒川区西日暮里2-25-1 ステーションガーデンタワー6階・7階	03(3802)8111
板 橋	〒173-8510 板橋区大山東町44-8	03(3963)2111
練 馬	〒176-8511 練馬区豊玉北6-13-10	03(3993)2261
足 立	〒123-8512 足立区西新井栄町2-8-15	03(5888)6211
葛 飾	〒124-8520 葛飾区立石5-13-1 葛飾区総合庁舎内	03(3697)7511
江 戸 川	〒132-8551 江戸川区中央4-24-19	03(3654)2151
八王子	〒192-8611 八王子市明神町3-19-2 庁舎・会議室棟6階	042(644)1111
支 所	青梅 〒198-0036 青梅市河辺町6-4-1 東京都青梅合同庁舎1階	0428(22)1152
	町田 〒194-8540 町田市市中町1-31-12 南多摩東部建設事務所1階	042(728)5111
立 川	〒190-0022 立川市錦町4-6-3 東京都立川合同庁舎内	042(523)3171
支 所	府中 〒183-8549 府中市宮西町1-26-1 東京都府中合同庁舎内	042(364)2288
	小平 〒187-8533 小平市花小金井1-6-20 東京都小平合同庁舎内	042(464)0070

◆ **都税総合事務センター** 練馬区豊玉北6-13-10 練馬都税事務所4階

〒176-8517 (自動車税課) 東京都自動車税コールセンター
03(3525)4066 (自動車税の問合せ)
〒176-8526 (還付管理課) 03(5946)6716 (都税の還付)

…………… **自動車税事務所** ……………

所名	郵便番号・所在地	電話番号
品川	〒140-0011 品川区東大井1-12-18	03(3471)6670
練馬	〒179-0081 練馬区北町2-8-6	03(3932)7321
足立	〒121-0062 足立区南花畑5-12-1	03(3883)2543
多摩	〒186-0001 国立市北3-30	042(522)8271
八王子	〒192-0011 八王子市滝山町1-270-5	042(691)6351

…………… **税務署一覧** ……………

署名	郵便番号・所在地	電話番号
麴町	〒102-8311 千代田区九段南1-1-15 九段第2合同庁舎1階・2階	03(3221)6011
神田	〒101-8464 千代田区神田錦町3-3	03(4574)5596
日本橋	〒103-8551 中央区日本橋堀留町2-6-9	03(3663)8451
京橋	〒104-8557 中央区新富2-6-1	03(4434)0011
芝	〒108-8401 港区芝5-8-1	03(3455)0551
麻布	〒106-8630 港区西麻布3-3-5	03(3403)0591
四谷	〒160-8530 新宿区四谷三栄町7-7	03(3359)4451
新宿	〒169-8561 新宿区北新宿1-19-3	03(6757)7776
小石川	〒112-8558 文京区春日1-4-5	03(3811)1141
本郷	〒113-8459 文京区西片2-16-27	03(3811)3171
東京上野	〒110-8607 台東区池之端1-2-22 上野合同庁舎	03(3821)9001
浅草	〒111-8602 台東区蔵前2-8-12	03(3862)7111
本所	〒130-8686 墨田区業平1-7-2	03(3623)5171
向島	〒131-8509 墨田区東向島2-7-14	03(3614)5231
江東西	〒135-8311 江東区猿江2-16-12	03(3633)6211
江東東	〒136-8505 江東区亀戸2-17-8	03(3685)6311

官公庁のご案内

署名	郵便番号・所在地	電話番号
品川	〒108-8622 港区高輪3-13-22	03(3443)4171
荏原	〒142-8540 品川区中延1-1-5	03(3783)5371
目黒	〒153-8633 目黒区中目黒5-27-16	03(3711)6251
大森	〒143-8565 大田区中央7-4-18	03(3755)2111
雪谷	〒145-8506 大田区雪谷大塚町4-12	03(3726)4521
蒲田	〒144-8556 大田区蒲田本町2-1-22	03(3732)5151
世田谷	〒154-8523 世田谷区若林4-22-13 世田谷合同庁舎3階・4階	03(6758)6900
北沢	〒156-8555 世田谷区松原6-13-10	03(3322)3271
玉川	〒158-8601 世田谷区玉川2-1-7	03(3700)4131
渋谷	〒150-8333 渋谷区宇田川町1-10 渋谷地方合同庁舎	03(3463)9181
中野	〒164-8566 中野区中野2-24-11 住友不動産中野駅前ビル6階	03(3387)8111
杉並	〒166-8501 杉並区成田東4-15-8	03(3313)1131
荻窪	〒167-8506 杉並区荻窪5-15-13	03(3392)1111
豊島	〒171-8521 豊島区西池袋3-33-22	03(3984)2171
王子	〒114-8560 北区王子3-22-15	03(3913)6211
荒川	〒116-8588 荒川区西日暮里6-7-2	03(3893)0151
板橋	〒173-8530 板橋区大山東町35-1	03(3962)4151
練馬東	〒176-8503 練馬区栄町23-7	03(6371)2332
練馬西	〒178-8624 練馬区東大泉7-31-35	03(3867)9711
足立	〒120-8520 足立区千住旭町4-21 足立地方合同庁舎	03(3870)8911
西新井	〒123-8501 足立区栗原3-10-16	03(3840)1111
葛飾	〒124-8560 葛飾区立石8-31-6	03(3691)0941
江戸川北	〒132-8668 江戸川区平井1-16-11	03(3683)4281
江戸川南	〒134-8567 江戸川区清新町2-3-13	03(5658)9311
八王子	〒192-8565 八王子市明神町4-21-3	042(697)6221
立川	〒190-8565 立川市緑町4-2 立川地方合同庁舎4階・5階	042(523)1181
武蔵野	〒180-8522 武蔵野市吉祥寺本町3-27-1	0422(53)1311
青梅	〒198-8530 青梅市東青梅4-13-4	0428(22)3185
武蔵府中	〒183-8548 府中市本町4-2	042(362)4711
町田	〒194-8567 町田市市中町3-3-6	042(728)7211
日野	〒191-8520 日野市万願寺6-36-2	042(585)5661
東村山	〒189-8555 東村山市本町1-20-22	042(394)6811

…………… 区役所・市役所・町村役場一覽 ……………

●区役所

所名	郵便番号・所在地	電話番号
千代田	〒102-8688 千代田区九段南1-2-1	03(3264)2111
中央	〒104-8404 中央区築地1-1-1	03(3543)0211
港	〒105-8511 港区芝公園1-5-25	03(3578)2111
新宿	〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1	03(3209)1111
文京	〒112-8555 文京区春日1-16-21	03(3812)7111
台東	〒110-8615 台東区東上野4-5-6	03(5246)1111
墨田	〒130-8640 墨田区吾妻橋1-23-20	03(5608)1111
江東	〒135-8383 江東区東陽4-11-28	03(3647)9111
品川	〒140-8715 品川区広町2-1-36	03(3777)1111
目黒	〒153-8573 目黒区上目黒2-19-15	03(3715)1111
大田	〒144-8621 大田区蒲田5-13-14	03(5744)1111
世田谷	〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27	03(5432)1111
渋谷	〒150-8010 渋谷区宇田川町1-1	03(3463)1211
中野	〒164-8501 中野区中野4-11-19	03(3389)1111
杉並	〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1	03(3312)2111
豊島	〒171-8422 豊島区南池袋2-45-1	03(3981)1111
北	〒114-8508 北区王子本町1-15-22	03(3908)1111
荒川	〒116-8501 荒川区荒川2-2-3	03(3802)3111
板橋	〒173-8501 板橋区板橋2-66-1	03(3964)1111
練馬	〒176-8501 練馬区豊玉北6-12-1	03(3993)1111
足立	〒120-8510 足立区中央本町1-17-1	03(3880)5111
葛飾	〒124-8555 葛飾区立石5-13-1	03(3695)1111
江戸川	〒132-8501 江戸川区中央1-4-1	03(3652)1151

●市役所

所名	郵便番号・所在地	電話番号
八王子	〒192-8501 八王子市元本郷町3-24-1	042(626)3111
立川	〒190-8666 立川市泉町1156-9	042(523)2111
武蔵野	〒180-8777 武蔵野市緑町2-2-28	0422(51)5131
三鷹	〒181-8555 三鷹市野崎1-1-1	0422(45)1151
青梅	〒198-8701 青梅市東青梅1-11-1	0428(22)1111
府中	〒183-8703 府中市宮西町2-24	042(364)4111
昭島	〒196-8511 昭島市田中町1-17-1	042(544)5111

所 名	郵便番号・所在地	電話番号
調 布	〒182-8511 調布市小島町2-35-1	042(481)7111
町 田	〒194-8520 町田市森野2-2-22	042(722)3111
小金井	〒184-8504 小金井市本町6-6-3	042(383)1111
小 平	〒187-8701 小平市小川町2-1333	042(341)1211
日 野	〒191-0016 日野市神明1-12-1	042(585)1111
東村山	〒189-8501 東村山市本町1-2-3	042(393)5111
国分寺	〒185-8501 国分寺市泉町2-2-18	042(325)0111
国 立	〒186-8501 国立市富士見台2-47-1	042(576)2111
福 生	〒197-8501 福生市本町5	042(551)1511
狛 江	〒201-8585 狛江市和泉本町1-1-5	03(3430)1111
東大和	〒207-8585 東大和市中央3-930	042(563)2111
清 瀬	〒204-8511 清瀬市中里5-842	042(492)5111
東久留米	〒203-8555 東久留米市本町3-3-1	042(470)7777
武蔵村山	〒208-8501 武蔵村山市本町1-1-1	042(565)1111
多 摩	〒206-8666 多摩市関戸6-12-1	042(375)8111
稲 城	〒206-8601 稲城市東長沼2111	042(378)2111
羽 村	〒205-8601 羽村市緑ヶ丘5-2-1	042(555)1111
あきる野	〒197-0814 あきる野市二宮350	042(558)1111
西東京	〒188-8666 西東京市南町5-6-13	042(464)1311

●町村役場

※税務課直通

役 場 名	郵便番号・所在地	電話番号
瑞穂町	〒190-1292 西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335	042(557)0501
日の出町	〒190-0192 西多摩郡日の出町大字平井2780	042(597)0511
檜原村	〒190-0212 西多摩郡檜原村467-1	042(598)1011
奥多摩町	〒198-0212 西多摩郡奥多摩町氷川 215-6	0428(83)2111
大島町	〒100-0101 大島町元町1-1-14	※04992(2)1465
利島村	〒100-0301 利島村248	04992(9)0011
新島村	〒100-0402 新島村本村1-1-1	04992(5)0240
神津島村	〒100-0601 神津島村904	04992(8)0011
三宅村	〒100-1212 三宅島三宅村阿古497 (臨時庁舎)	04994(5)0981
御蔵島村	〒100-1301 御蔵島村字入かねが沢	04994(8)2121
八丈町	〒100-1498 八丈島八丈町大賀郷2551-2	※04996(2)1122
青ヶ島村	〒100-1701 青ヶ島村無番地	04996(9)0111
小笠原村	〒100-2101 小笠原村父島字西町	04998(2)3111

公益財団法人 東京税務協会

概要

公益財団法人東京税務協会では、地方公共団体における税財政の制度及び実務の研究、税務職員の能力向上のための支援並びに税知識の普及啓発等を実施しています。

税務広報資料室

税務に関する専門の資料室として、地方税、地方税制等に関する図書を備えるとともに、地券(明治期)、土地台帳やシャウブ勧告報告書関連資料など、歴史的に貴重な資料を常時展示しています。

税務行政に携わる方をはじめ、一般都民の方に無料で開放しています。

利用案内

- 開 室 日 ●月曜日～金曜日
(ただし、祝日、年末年始、特別整理期間を除く)
- 開 室 時 間 ●午前9時～午後5時
- 所 在 地 ●中野区中野4-6-15
(中野都税事務所庁舎5階)



公益財団法人
東京税務協会

〒164-0001
東京都中野区中野4-6-15
TEL 03-3228-7011
<https://www.zeikyo.or.jp/>



スマホなら今すぐできます！



ねえねえ、
都税ってスマホで
払えるらしいよ！

18:00

それって、
固定資産税とか
自動車税とかのこと？

18:05

そーそー。
銀行やコンビニに
行かなくても、
スマホで払えるんだって。

18:07

そうなの？
じゃあ今すぐ
払っちゃおうかな！

18:15



都税の納付は
いつでも、どこでも、
キャッシュレスで



詳しくは、

都税 キャッシュレス

検索

※23区内に所在する資産に対する固定資産税は都が課税しています。